

準備書に対する京都市環境影響評価審査会委員からの主な意見

平成27年4月9日及び16日に開催された京都市環境影響評価審査会小委員会での意見，及び欠席委員から寄せられた意見を下表に取りまとめた。

		主な意見	答申案
全般的事項	防音壁の設置	○防音壁の設置については，地域住民と十分協議のうえ，検討すること。	防音壁の設置は，騒音・振動に対する影響低減という観点だけでなく，景観への影響にも配慮が必要であることから，地域住民の意向を十分踏まえたものとする。
	その他	○浮遊粒子状物質（SPM）・騒音・振動について，工事中の事後調査を実施されたい。	浮遊粒子状物質，騒音及び振動について，工事中の調査を実施すること。また，予測を上回る影響が確認された場合には，必要に応じて新たな環境保全措置を講じ，環境負荷の低減に努めること。
		○工事中や供用時に，想定以上の影響が発生した場合は，追加の環境保全措置を講じること。	
		○地域住民への工事期間の周知を徹底すること。	

騒音・振動	列車の走行	○列車の走行による騒音・振動の予測は、「等価騒音レベル」が用いられているが、資料編にのみ記載されている「最大騒音レベル」の方が、列車のすれ違いなどによる影響が非常によく反映されるため、評価書本編に記載されたい。	列車の走行による騒音・振動の予測において「等価騒音レベル」を用いているが、資料編に記載の「最大騒音レベル」の方が、列車のすれ違いなどによる影響がよく反映され、地域住民にわかりやすい評価指標であるため、評価書本編にも「最大騒音レベル」に係る評価を記載すること。
		○環境保全措置を講じない場合の予測値を評価書に記載すること。	複線化そのものにより発生する影響及び環境保全措置による低減効果を把握するため、環境保全措置を講じない場合の予測値を評価書に記載することを含め、当該環境保全措置が実行可能なより良い技術を採用したものであるか否かが明らかとなる記述とすること。
		○法律で要求されている、環境保全のための措置の検討に関する記述が不十分であるため、複数案の比較検討や実行可能なより良い技術を導入したものであるか否かの検討の結果を示す必要がある。	
景観		○調査地点 No.1 においては、複線化に伴い身近な眺望点からの景観が変化するため、擁壁の色彩や緑化など、具体的な環境保全措置を検討されたい。	調査地点 No.1 においては、擁壁の設置により、身近な眺望点からの、景観への影響が懸念されるため、緑化などの具体的な環境保全措置を検討すること。

京都大原記念病院移設（建替）工事に係る配慮書案
 に対する京都市環境影響評価審査会委員からの主な意見

平成 27 年 3 月 18 日に開催された平成 26 年度第 4 回京都市環境影響評価
 審査会での意見を下表に取りまとめた。

		主な意見	答申案
全 般 的 事 項	環 境 要 素	(特になし)	事業の実施に伴い重大な影響を受 けるおそれのある環境要素が、適切に 選定されている。
	複 数 案	(特になし)	(複数案が設定されているため) 記 載 な し
大 気 ・ 騒 音 ・ 振 動		シャトルバスの運行等による交通 量の増加抑制の取組の有無について 記載されたい。	事業計画地の立地から、施設利用者 の多くが、自動車を利用することが考 えられる。シャトルバスの運行等によ る、交通量の増加抑制のための取組の 概要について配慮書に記載すること。
温 室 効 果 ガ ス 等		新施設の供用時においても、省エネ ルギー化等環境への配慮が必要であ る。	省エネルギー化の観点から、供用時 における新施設の諸元を検討するこ と。

学校法人二本松学院京都美術工芸大学京都東山キャンパス構想に係る配慮書案
 に対する京都市環境影響評価審査会委員からの主な意見

平成27年3月18日に開催された平成26年度第4回京都市環境影響評価
 審査会での意見を下表に取りまとめた。

		主な意見	答申案
全 般 的 事 項	環境要素	(特になし)	事業の実施に伴い重大な影響を受けるおそれのある環境要素が、適切に選定されている。
	複数案	(特になし)	(複数案が設定されているため) 記 載 な し
廃棄物等・ 温室効果ガス等		<ul style="list-style-type: none"> ○ 工事による影響だけでなく、供用時の影響についても検討する必要がある。 ○ 既存の施設も含めて検討されたい。 	新施設の供用後、廃棄物及び温室効果ガス等の排出量が増加することが想定されるため、供用時の影響についても、既存の施設を含め、十分配慮すること。
景観		長大な壁面が計画されると、圧迫感を与えるおそれがあるため、配慮されたい。	長大な壁面が計画される場合、通行者に対し圧迫感を与える可能性があることから、圧迫感を軽減するための措置を検討すること。
		近景からだけでなく、遠景からの景観についても評価する必要がある。	近景に加えて、遠景の景観についても、予測・評価することが望ましい。

向島中学校区小中一貫教育校施設整備事業に係る配慮書案
 に対する京都市環境影響評価審査会委員からの主な意見

平成27年3月18日に開催された平成26年度第4回京都市環境影響評価
 審査会での意見を下表に取りまとめた。

		主な意見	答申案
全 般 的 事 項	環 境 要 素	<ul style="list-style-type: none"> ○ グランドの供用による影響が想定されることから、環境要素に供用時の大気環境を追加されたい。 ○ 学校施設においては、学習環境が何より大切な要素であるため、環境要素として盛り込まれたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ グランドの存在により砂埃や騒音による周囲への影響が想定されることから、環境要素に供用時の大気環境を追加すること。 ○ 小・中学校の建設という計画特性上、事業の実施に伴い重大な影響を受けるおそれのある環境要素に加えて、学習環境も評価対象とすること。
	複 数 案	(特になし)	(複数案が設定されているため) 記 載 な し